

市町村における保育人材確保策等の実施(予定)一覧表(平成27~29年度)

資料4

年度	保育士宿舎借上支援事業 【保育対策総合支援事業費補助金】			新規卒業者の確保、就業継続支援事業 【子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金】		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
さいたま市	○	○	○	○	○	○
川越市						
熊谷市						
川口市			○			
行田市						
秩父市						
所沢市						
飯能市						
加須市						
本庄市						
東松山市						
春日部市						
狭山市						
羽生市						
鴻巣市						
深谷市						
上尾市			○			
草加市		○	○			
越谷市						○
蕨市			○			
戸田市			○			
入間市						
朝霞市						
志木市						
和光市		○	○			
新座市						
桶川市						
久喜市						
北本市						
八潮市						
富士見市	○	○	○	○	○	○
三郷市	○	○	○			
蓮田市						
坂戸市						
幸手市						
鶴ヶ島市						
日高市						
吉川市						
ふじみ野市						
白岡市						
伊奈町						
三芳町						
毛呂山町						
越生町						
滑川町						
嵐山町						
小川町						
川島町						
吉見町						
鳩山町						
ときがわ町						
横瀬町						
皆野町						
長瀨町						
小鹿野町						
東秩父村						
美里町						
神川町						
上里町						
寄居町						
宮代町						
杉戸町						
松伏町						
実施市町村数	3	5	9	2	2	3

保育士宿舎借上補助事業

平成29年度予算額

3,936千円

①事業内容及び目的

民間事業者が運営する保育所等が、保育士用の宿舎を借り上げる場合の費用を補助することにより、保育士の就業継続・離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備する。

②実施主体

待機児童解消加速化プラン参加市町村
(H28年度は県内30市町村)

③対象事業所

認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、
認可外保育施設（埼玉県の場合は家庭保育室のみ）、
企業主導型保育事業

④対象職員

以下のいずれかに該当する保育士であり、単身の方
(ア)平成25年度以降に、保育所等に新規に採用された者
(イ)保育所等に採用された日から起算して10年以内の者

⑤対象経費

賃借料等（賃借料、共益費(管理費)、礼金、更新料等）
※敷金は対象外

⑥補助基準額

1戸あたり月8万2千円を上限
※保育所等が保育士から一部費用を徴収している場合は
補助基準額から徴収額を除外して補助を実施

⑦事業費の負担割合

国 1/2、県 1/4、市町村 1/8、保育所等 1/8

【事業イメージ】

国	1/2
市町村	1/4 ⇒ 1/8
県	0 ⇒ 1/4



保育所等
1/4 ⇒ 1/8



アパート等

契約・支払